

**児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）**

公表：令和7年2月1日

事業所名 たいようリズム

		チェック項目	はい	どちらでもない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3			・十分なスペースを確保している。 ・学習に取り組む時間はついたてなどをし、空間を作っている。	
	2	職員の配置数は適切である	3				
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	1		・活動するスペースはバリアフリー化されている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3			・使用した物(玩具、机)などは毎日消毒をしている。自主的に玩具を取りにいけるようにしている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	1		・毎日全職員で話し合う時間を設けている。(職員が休んでいる日は次の日に情報の共有を行っている)	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	1		・アンケートを実施し、全職員でアンケートの内容を確認し、保護者の意向にそえるよう今後も話し合いを設けていく。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3				
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			3		・外部評価を検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3			・必要な研修は受けるようにしている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3			・保護者や関係機関との連携を心掛け、アセスメントの際には保護者の声に耳を傾け、気持ちに寄り添っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			3		・使用はしていないが、結果などは参考にさせて頂いている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	2	1		・具体的な支援内容については、今後も引き続き改善していく余地はある。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3			・途中見直しが必要になるときもあるが、なるべくその本人の今の状態にあわせた支援をしていくよう心掛けている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3			・子どもの支援に関わる職員同士で毎月立案を行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3			・活動の内容や季節ごとにその都度子どもの達成具合に合わせて変更する場合がある。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	3				

	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		・毎日の朝の会で、情報共有を行い利用する児童について支援内容を話している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		・送迎に出てしまう職員もいるので、送迎から帰ってきたら話し合う時間を設けている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3		・HUG(連絡アプリ)や支援経過を毎日記入し、日々の改善に繋げている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3		・半年に一度は、モニタリングを行っている。 ・必要に応じて、半年ではなく短い期間でのモニタリングも実施していく。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3		・児発管が参加している。 ・今後は子どもの支援に関わる職員の参加も検討している。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		3		・必要な際には検討していく。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		3	・医療的ケアの子の受け入れをしていない。今後も予定をしていない。	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		3	・医療的ケアの子の受け入れをしていない。今後も予定をしていない。	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		3		・事業所を含め、幅広い地域の関係機関それぞれが理解しを深めていく必要がある。そのためにも連携して取り組んでいく。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		3		・今現在、該当する児童がいないが、今後移行があつたときには、情報共有や相互理解を図る必要がある。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		3		・今後様々な研修に皆が参加できるように努めていく。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		3		・ニーズがあれば検討する。 ・保護者の意見を聞いてみる。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	2		・自立支援協議会の必要性を感じ今はzoomから参加している。(可能な限り参加できる職員は参加していく)
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		・園の方に送迎なので直接保護者に伝えることができないので、HUGのアプリやLINEや電話などでやり取りを行っている。	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		3		・半年に一度職員と保護者はが話し合いをする機会を設ける予定である。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		・児発管が丁寧に説明している。	

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3		・児発管が行っている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3		・面談以外にも相談があった場合には、じっくり話を聞き、一緒に改善方法を考えている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		3		・半年に一度、検討中。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3		・苦情を受け付けるための窓口を配置し、迅速に対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		・毎日インスタを更新して日々の活動の様子を発信している。	・今後茶話会など行事なども発信していく予定。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	3		・個人情報など大事な資料は鍵付きのキャビネットに保管している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3		・HUGやLINEで情報のツールの活用を行い配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3		・今後、夏祭りなどの行事を検討中。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		3		・マニュアルはあるが訓練は実施していない。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	2	1	・定期的に各災害による訓練は行っている。反省を生かし、振り返り、次への訓練に備えている。	・常時、避難場所の確認、職員の役割を定期的に把握し、情報を共有していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3		・アセスメントの時に確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		3		・今は利用している児童の中にアレルギーはないが、職員の目の届くところにアレルギー記載を提示して周知していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3		・ヒヤリハット発生時には、その日のうちに職員間で共有している。また再発防止に向けた、話し合いを行っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3		・研修などに参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		3	・現在、拘束を必要とする対象者はいない。	